

「化学物質のリスク評価検討会報告書 (平成 28 年度)」公表



厚生労働省の「化学物質のリスク評価検討会」は、化学物質による労働者の健康障害のリスク評価検討報告書を 12 月 16 日公表しました。

今回の検討では、発がん性、神経毒性、生殖毒性などの有害性があるとされている 3 物質についてリスクの評価を行いました。

その結果概要については、以下の通りです。こうした検討などに先立ち、関係団体に対し、リスク評価結果に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について要請するとしています。

①「酸化チタン(IV)(ナノ粒子を除く)」

詳細リスク評価の結果、酸化チタンの製造・取扱いの業務について、適切なばく露防止措置が講じられない状況では、労働者の健康障害のリスクは高いと考えられることから、既にリスク評価を実施してリスクが高いとされている「酸化チタン(IV)(ナノ粒子)」と併せて、「酸化チタン(IV)」による健康障害防止措置の検討を行うべきである。

②「2-ブロモプロパン」

初期リスク評価の結果、一部の事業場で、リスクが高い状況が見られたことから、詳細なリスク評価が必要である。なお、当該物質については、ヒトにおける経皮吸収等が指摘されていることから、詳細なリスク評価にあたっては、経皮吸収等に関する知見の収集や保護具の使用等作業実態の調査などを行い、これらの情報を踏まえることが必要である。

③「ノルマルブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル」

初期リスク評価の結果、経気道からのばく露によるリスクは低いと考えられるが、ヒトにおける経皮吸収等が指摘されている物質であることから、経皮吸収等に関する知見の収集や保護具の使用等作業実態の調査などを行い、これらの情報を踏まえ、詳細なリスク評価が必要である。

当社では、カドミウム、鉛、水銀など有害金属の環境や製品分析において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 平成 28 年 12 月 16 日付 厚生労働省報道発表資料

分析技術箇所 竹下尚長

